

A decorative border of pink flowers with yellow centers and green leaves, framing the text. The flowers are arranged in a rectangular pattern around the central text.

第2章 時津町民憲章、第6次時津町
総合計画及び五つのしおり

第2章 時津町民憲章、第6次時津町総合計画及び五つのしおり

I 時津町民憲章

私たちは、緑と青い海のふるさと時津を愛し、町民としての誇りをもって、この憲章を定めます。

- 一．魅力ある快適な町をつくります
- 一．心をあわせきれいな町をつくります
- 一．笑顔でゆとりのある町をつくります
- 一．心の豊かさをはぐくむ文化の町をつくります
- 一．活気に満ちた産業の町をつくります

平成3年3月制定

II 第6次時津町総合計画

第6次時津町総合計画では、「生活都市 とぎつ～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～」を町の将来像と定め、その実現に向けて、6つの基本目標を設定し、これに基づく分野ごとの施策を展開していくこととしています。

また、こうした施策の展開により、国際社会全体の開発目標である SDGs³の達成につなげます。



生活都市 とぎつ

～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～

³ Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193カ国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標のこと。

基本目標

- 1 にぎわいのある快適なまちを創る（都市基盤）
- 2 活力と夢のあるまちを創る（産業振興・地方創生）
- 3 健やかで笑顔のあるまちを創る（福祉・健康・医療）
- 4 安全・安心で美しいまちを創る（安全・安心・環境）
- 5 豊かな心と学びのあるまちを創る（教育・文化・スポーツ）
- 6 みんなの参加でまちを創る（協働・行財政運営）



Ⅲ 五つのしおり

本町では、町民すべての道徳心を高める道しるべとして、五つのしおりを掲げ取り組んでいます。

- あいさつを大きな声でします。
- へんじをはっきりいいます。
- はきものをきちんとそろえます。
- まわりをいつもきれいにします。
- 時間をきちんとまもります。